

平成26年(2014年)6月22日(日曜日)

## 過剰利用 抜本対策を



都留文科大教授  
渡辺 豊博氏  
に聞く

富士山の世界遺産登録という「光」を得た今、現場で起きている「影」に目を向け、実効性ある対策を講じるべき。富士山のごみやし尿問題などに長年取り組み、都留文科大で「富士山学」を開講する渡辺豊博同大教授に、富士山の今後の保全の在り方を聞いた。

◇

ユネスコ世界遺産委員会が評価したのは、富士山が持つ「信仰・芸術・景観」に関わる類いまれな普遍的価値を評価したものだ。つまり、富士山の「過去」の評価といえる。

しかし、富士山は、東京オリンピックが開催された1964年以降、富士スバルラインが開通し、歩いて登る「信仰の山」から車で気軽に行ける「観光の山」に変質し、5合目観光の一極集中化が始まった。観光振興が優先され、保全がおざなりになり、オーバーユース

(過剰利用)による環境被害が拡大していった。

昔の人が「懺悔(ざんげ)、懺悔」と唱えながら通った「古道」にも大量のごみが捨てられている。外来種の拡大による生態系の変容や増えすぎた登山者による登山道の侵食・崩壊、登山事故の急増など、富士山が抱える問題は複雑多岐だ。パイオトイレも42カ所に設置されたが、現在、既に許容量を超えていると考えている。

この1年の行政の対応は、入山料徴収の制度化と9月中旬までの登山期間の延長などであり、開発の抑止と利用度の低減を目的とする世界遺産の趣旨に合わない。富士山での受益者の利害・意向を優先した、持続可能で具体的な保全策は見受けられない。

これでは、富士山が壊れてしまう。ユネスコ諮問機関イコモスからの宿題も解決できず「登録抹消」も危惧される。これらの問題解決が難しいのは、保全のためのマニュアルやガイドラインが未整備だからだ。行政の縦割り型の管理体制ではなく、国が「富士山庁」を創設して、富士山の多様な規制や管理者を一元化する必要がある。

呼び掛けたいたのは、しばらくの間、富士登山をやめること。富士山の宗教的、文化的、自然的な価値を学び、現実に起きている環境問題に目を向ける機会にしてはどうだろうか。